

～【高齢者の方】県外で予防接種を受けるための流れ～

出雲市に住民票のある方が、仕事、長期入院、施設入所などの理由により県外で予防接種を受ける場合は、事前に申請が必要となります。（接種希望日の2週間前までに申請をしてください。）

事前申請

申請方法:窓口、郵送

・事前に接種をする医療機関を決めていただく必要があります。医療機関に接種が可能か、お問い合わせください。

電子申請はこちら



定期予防接種実施依頼書・予診票の受け取り
滞在先の住所へ郵送でお送りします。

医療機関で接種

必要なもの

- ・定期予防接種実施依頼書
- ・接種費用
- ・予診票

一旦、接種費用を全額自己負担していただきます。
※負担する金額は、接種する医療機関によって異なります。

接種費用払い戻しの申請

申請方法:窓口、郵送

提出するもの:申請書、領収書(原本)、
接種済証のコピー、振込先の通帳のコピー
※払い戻しの金額には上限額があります。

申請書様式はこちら



自己負担額が生じる予防接種の場合は、接種費用額から出雲市が定めた自己負担額を除いた額を払い戻します。

接種費用振り込み

ご自宅へ決定通知書をお送りします。

※上記とは異なる流れになる場合もございます。

～問い合わせ先～

〒693-8530 出雲市今市町70番地

出雲市健康増進課 健康企画係

TEL:0853-21-6829

